

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年12月21日(2017.12.21)

【公開番号】特開2016-137746(P2016-137746A)

【公開日】平成28年8月4日(2016.8.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-046

【出願番号】特願2015-12318(P2015-12318)

【国際特許分類】

B 6 0 K 35/00 (2006.01)

G 0 9 F 9/00 (2006.01)

G 0 9 F 9/40 (2006.01)

G 0 2 B 27/01 (2006.01)

【F I】

B 6 0 K 35/00 A

G 0 9 F 9/00 3 6 2

G 0 9 F 9/40 3 0 2

G 0 9 F 9/00 3 5 9

G 0 2 B 27/01

【手続補正書】

【提出日】平成29年11月6日(2017.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

表示装置の表示を、運転席の前方に設置された反射板に投影させるようにしたヘッドアップディスプレイ装置であって、

前記表示装置が、向きの異なる複数の表示面を有しており、

少なくとも1つの表示面が、表示を縦向きに投影させる基準表示面とされていると共に

、他の表示面が、前記基準表示面の表示に対して、傾斜した表示を投影させる立体視用傾斜表示面とされており、

前記複数の表示面は、それぞれの表示が前方の反射板に直接反射されていることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項2】

請求項1に記載のヘッドアップディスプレイ装置であって、

前記立体視用傾斜表示面が、走行経路を表示可能な経路表示部を有していることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項3】

請求項2に記載のヘッドアップディスプレイ装置であって、

前記立体視用傾斜表示面が、前記基準表示面の表示に対して、前記走行経路を前傾した状態に表示可能な立体視用傾斜角度を有して傾斜配置されていることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項4】

請求項2にまたは請求項3に記載のヘッドアップディスプレイ装置であって、

前記経路表示部は、走行経路の手前側の輝度が奥側の輝度よりも高くなる輝度差を有し

ていることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項 5】

請求項 2 ないし請求項 4 のいずれか 1 項に記載のヘッドアップディスプレイ装置であつて、

前記経路表示部は、走行経路の手前側が奥側よりも線が太くなる線幅差を有していることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項 6】

請求項 2 ないし請求項 5 のいずれか 1 項に記載のヘッドアップディスプレイ装置であつて、

前記経路表示部は、走行経路の手前側の輝度が奥側の輝度よりも高くなる輝度差を有すると共に、走行経路の手前側が奥側よりも線が太くなる線幅差を有していることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項 7】

請求項 2 ないし請求項 6 のいずれか 1 項に記載のヘッドアップディスプレイ装置であつて、

少なくとも前記経路表示部が、複数の表示形成部の点灯・消灯によって複数種類の表示を作り出せるようにしたセグメント型表示部とされていることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項 8】

請求項 1 ないし請求項 7 のいずれか 1 項に記載のヘッドアップディスプレイ装置であつて、

前記基準表示面が、数値を表示可能な数値表示部を有していることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項 9】

請求項 1 ないし請求項 8 のいずれか 1 項に記載のヘッドアップディスプレイ装置であつて、

前記複数の表示面が、同じランプハウジングに隣接して設けられた傾斜角度の異なる面に対してそれぞれ設置されていることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。

【請求項 10】

表示装置の表示を、運転席の前方に設置された反射板に投影させるようにしたヘッドアップディスプレイ装置であつて、

前記表示装置が、向きの異なる複数の表示面を有しており、
該複数の表示面が、同じランプハウジングに隣接して設けられた傾斜角度の異なる面に対してそれぞれ設置されていることを特徴とするヘッドアップディスプレイ装置。